

# 医療・福祉問題研究会会報

NO. 129  
2016.6.30

## 医療・福祉問題研究会 総会のご案内

2016年度医療・福祉問題研究会の総会を下記のとおり開催いたします。  
会員の皆様につきましては、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

日 時： 2016年8月6日(土) 13:00~14:00

会 場： 金沢市近江町交流プラザ4F集会室

## 医療・福祉問題研究会 総会記念講演

日 時： 2015年8月6日(土) 14:30~16:30

※ 総会終了後に、同じ会場にて開催します。

テーマ： 「高齢者の貧困と社会的孤立問題」

報告者： 河合克義さん(明治学院大学社会学部教授)

### <抄 録>

「老後破産」あるいは「下流老人」という言葉をよく聞きますが、いま、高齢者の貧困と孤立問題が深刻化しています。その背後には、低い年金額、社会保障の重い負担、住宅の貧困、親族・地域ネットワークの希薄化等々の問題があるように思われます。

私は、20年前から全国各地で高齢者に関する調査を実施してきました。講演では、都市部と農山村の地域高齢者の現実を踏まえ、高齢期になっても安心して暮らせる条件とは何か、何が必要か、そして何をすべきかについて考えたいと思います。

※事前申し込み不要、参加費無料です。多数のご参加お待ちしております。

## 「高卒若年女性の労働と生活」

手取の里 虎瀬 寛子

5月21日に、金沢大学の杉田先生より、「高卒若年女性の労働と生活」と題した報告をいただいた。

まず最初に、2003年春に東京都内の公立普通科高校のA高校とB高校2つの高校を対象に、卒業生にインタビュー調査を実施し、その後B高校出身の4人の女性を対象に高卒10年目と30歳になる高卒12年目に単独インタビューを行った内容について、報告を受けた。

その中の1人の女性は、母子家庭で高校生の時から週に5~6回のアルバイトで月に7万円の収入を稼ぎ、それを生活費や学費に充てていたという。杉田先生は、家計を支えるために高校生の時から労働者である対象者にたいし、学校から仕事への移行という枠組みを問い直す必要があると指摘している。その女性は調理師という夢がありながらも年間100万円の学費が払えず、調理師という夢を断念して高校卒業後は非正規で弁当屋と中華料理屋でWワークをしながら生活していた。時給は800円台から高くても1,000円強と低い。仕事をかけもちすることで収入を安定させようと思っても自分の希望通りにシフトに入れるわけではなく、収入を安定させることは容易ではない。より高い収入を求めるためには風俗業があるが、歩合制で指名をとらないと給料がもらえないため収入を安定させ、仕事を継続するのは難しい。しかし、不安定な仕事をかけもちしながらも、生活が続くような働き方をしている。

この女性の場合は夢がありながらも学費が払えず、進学という選択ができなかった。経済的な問題のために進学という選択ができず、その後の就職にも影響してくることを改めて感じた。ただ、非正規社員よりも正規社員が良いという問題でもない。その女性が働く弁当屋は大卒の正社員がいるが、シフトを作るのが大変そうで、シフトに穴があれば自分が入らなければならない。そのような労働環境の中では誰も正社員になりたいとは思わないだろう。その女性も正社員にはなれないし、なりたくないと言っている。また、インタビューの中で5年後、10年後どうしていると思いますか？という質問に対して「30歳まで生きていくか分からない。生きていたくない」と発言したそうだ。不安定な収入の中で目の前の生活で精いっぱいの中では5年先、10年先の生活まで考える余裕などないのかもしれない。

今回、高卒後12年に渡り、同じ女性を追いかけて労働と生活についてインタビューされてきた内容は本当に興味深いものだった。彼女たちにとっては自分たちの生活が特別なことではなく、ごく当たり前の普通の生活なのかもしれないが、「非正規の仕事をつら」とせざるを得ない状況や生きていくための知恵がその背景にあることが分かった。

## スウェーデン社会保障研究者 奥村芳孝さんのお話を聞いて

城北病院 小坂 陽

4月16日に開催された懇談会では、スウェーデンの社会保障制度について、スウェーデンでの公務員経験をお持ちの研究者である奥村芳孝さんからお話を聞くことができました。

これまで、スウェーデンの社会保障については、日本よりは充実しているのではないかという印象を持っている程度でした。実際にお話を聞き、社会保障が充実していると感じられる点がある一方で、スウェーデンにおいても課題があるということを知りました。

お話のなかで特に印象に残った点は、住宅政策が充実していることでした。スウェーデンには生活保護とは別に公的住宅手当があり、一定所得以下の有子世帯や若年者、就労期間比例型の所得年金が得られず保障年金のみで生活する高齢者世帯などに支払われるそうです。社会住宅と呼ばれる低廉な公営住宅も全住宅の2割を占め、すべての国民に入居資格があることから、ハウジングファーストの理念が国としてしっかり存在するものと思われました。日本では、どうしても住まいにかかるお金が高額であり、所得が低いほどその負担が大きくなりがちです。その住まいがより保障されている点はスウェーデンの制度の優れた部分であると感じました。

一方、移民の方に関連した社会保障の格差の問題があることを知り、移民国家特有の課題であると思いました。スウェーデンには低・無年金に支払われる「保障年金」という年金があるそうですが、満額もらえるには40年の居住年数が必要となり、居住年数が短い移民の方と長期在住者とは差が生じるようです。

また、ほかにも失業保険を受給する上で就労年数による制限があり、若年者が失業したときに給付が受けられない場合があること、24歳までの若年層の収入格差も課題となっていることも知りました。

今回のお話を聞いて考えたことは、どのような社会保障制度の下でも、その恩恵に与れない人がおり、そうした人々の権利擁護のあり方をそれぞれの制度の下で考えていかなければならないということでした。他国の社会保障制度と日本の制度とを比較し、優れた点を参考にすること、制度の改正に向けて働きかけていくことは大切です。一方でソーシャルワーカーとしては、どのような制度のもとでも出てくるであろう、生活上の課題を抱えた人に対し、権利擁護のためにどうアプローチしていくかを考えることも重要であると思いました。



## 石川県社会保障推進協議会総会の記念講演を聞いて

城北病院 太田 椋子

5月29日、石川県社会保障推進協議会総会の記念講演として、NPO ほっとプラス代表理事であり、売り上げ部数20万部以上の話題作『下流老人 一億総老後崩壊の衝撃』の著者である藤田孝典さんによる講演会が行われた。講演では、高齢者の貧困と若者の貧困のそれぞれの現状について取り上げられていた。

藤田さんは生活保護基準相当で暮らす高齢者およびその恐れがある高齢者を「下流老人」と定義し、高齢者の貧困問題について提起。下流老人問題は最低賃金の低さや家賃補助制度の不足、施設不足などといった様々な問題が関連しているため、そのような問題を浮き上がらせ、「見える化」して政策につなげることが大事であり、そのためには高齢者の方々が声をあげることが必要である。そして、下流老人の特徴は収入や貯蓄が少ないことだけではなく、頼れる人がいないという「関係性の貧困」でもあると述べていた。

また藤田さんは、15歳から39歳を「貧困世代」として捉え、社会的に問題となっているブラックバイトや奨学金問題といった問題が若者の貧困と関係していることや、若者の老後に起こる問題についても取り上げていた。

藤田さんの講演を聴き、貧困は個人の問題ではなく社会の問題であるということに再認識すると同時に、何がきっかけで貧困に陥るかわからない、誰がいつ貧困状態になってもおかしくないという現状に危機感を感じた。そして、利用できる制度を知らないために利用できていない人々が多いことは、今の社会の大きな問題であると思った。自分は病院でソーシャルワーカーとして働いている中で、貧困問題に直面する人々と出会うこともある。社会保障・福祉制度に関する正しい情報を人々にきちんと伝えていくこと、貧困に陥る人々が地域社会とつながりを持つことができるように支援すること、また、諸制度の改善につながるようソーシャルアクションに取り組んでいくことに努めていきたいと感じた。

## 総会記念 懇親会のお知らせ

医療・福祉問題研究会総会記念企画の後は、恒例の懇親会を予定しています。暑気払いを兼ねた会員交流を、賑やかに楽しみましょう。多数のご参加をお待ちしております。



日 時： 8月6日（土）17時～19時ごろ

場 所： あまつぼ 柿木畠店

（金沢市柿木畠 4-7 TEL： 221-8491）

会 費： 6000 円（コース料理・2時間飲み放題付き）

参加ご希望の方は、7月28日（木）までに下記へご連絡ください。

Email: [iskw\\_ota@doc-net.or.jp](mailto:iskw_ota@doc-net.or.jp) （幹事：大田健志）